

NEWS RELEASE

平成28年8月29日14時 資料配付



国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

神戸運輸監理部



配布先
兵庫県政記者クラブ 神戸海運記者クラブ 青灯クラブ

この件に関するお問い合わせ先
神戸運輸監理部 兵庫陸運部 登録部門 担当：平田、友藤 (電話) 050-5540-2066
神戸運輸監理部 姫路自動車検査登録事務所 登録部門 担当：喜多 (電話) 050-5540-2067
兵庫県行政書士会 総務部 担当：小山 (電話) 078-371-6361

大規模災害時における協定について

防災の日（9月1日）を前に、国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部及び姫路自動車検査登録事務所と兵庫県行政書士会は、兵庫県内に大規模な地震、風水害等の災害が発生した場合における被災者支援のため、相互協力の精神に基づき、必要な行政書士業務を円滑に遂行するため協定を締結しました。

【概要】

・国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部等の要請に基づき、兵庫県内において、災害援助法が適用された場合で、行政書士業務の必要性が生じたときは、兵庫県行政書士会に対して協力を要請し自動車ユーザーからの被災した自動車の登録手続き等について、被災支援相談窓口を兵庫陸運部及び姫路自動車検査登録事務所に設置する。